

論文 「解放」後の重慶における私営企業の接收過程 -- 楊家, 聚興誠銀行, 中国共産党

著者	林 幸司
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジア経済
巻	44
号	12
ページ	2-27
発行年	2003-12
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00007733

「解放」後の重慶における私営企業の接收過程

楊家，聚興誠銀行，中国共産党

はやし こう じ
林 幸 司

はじめに

楊家と聚興誠銀行
重慶の「解放」と聚興誠銀行
幹部座談会（1950年6月29～30日）
公私合営へ
おわりに

はじめに

1949年10月、中国共産党は北京において中華人民共和国の建国を宣言した。それと前後して共産党は大規模な南下作戦を展開し、すでに南京や上海など沿海大都市を手中におさめていたが、西南地区（四川、雲南、貴州、西康）やチベットなど、いまだ「解放」^(注1)されていない広大な地域が残されていた。

残された各地域を「解放」していくうえで鍵となったのは、これらの地域に点在する大都市を、平和的かつ効果的に「解放」できるかどうかということであった。西南地区における大都市のひとつである重慶は、国民政府時代、政治的には、1937年の抗日戦争勃発から終戦を迎えた1945年まで戦時首都がおかれ、国共内戦末期の1949年には、臨時首都に指定されていた。経済的には、主に抗日戦争期における重工業を中心としたインフラ整備と、それに付随する金融

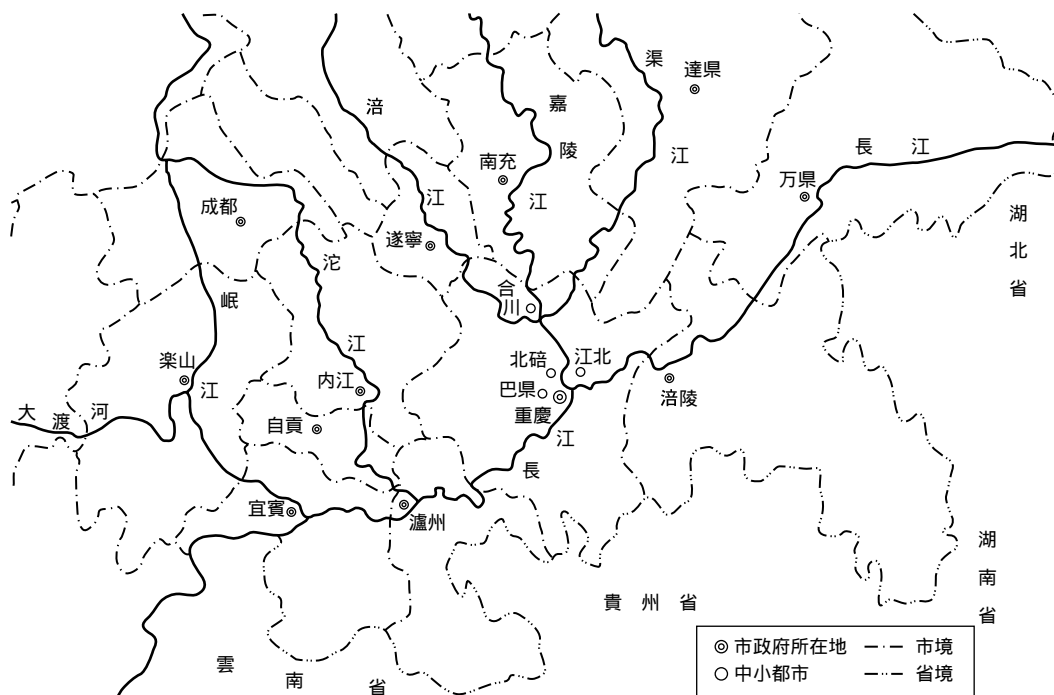
業や商業が大きな発展をみた都市であった。新国家建国後間もない共産党政権にとって、重慶は西南地区における政権確立の是非だけではなく、国家の発展戦略を占う上でも重要な場所だったのである（図1）。

一方で重慶は、近代的発展を遂げた都市でありながら、成年男子の90%が哥老会の会員であったといわれるように〔王 1996, 391〕、秘密結社組織の勢力が非常に強く、外来者に対する排他的な感情が存在する場所であった。また1949年当時、重慶の共産党地下党員の多くは重慶近郊の北碚^(注2)に逃れて活動していたといわれ〔『北碚的解放与接管』5ページ〕、組織の規模はそれほど大きくなかったと思われる。

中国共産党がこのような特徴をもつ重慶を掌握するさいには、現地の実力者を味方につけることによって、間接的支配を確立することがまず重要であった。本稿における論述の主要な対象である楊家は、西南地区随一の規模を誇る商業銀行である聚興誠銀行のオーナー一家であった。その代表的人物である楊燦三は、重慶における有力な資本家であると同時に、共産党の「解放」後もひきつづき重慶に残留した実力者の1人である。

本稿における考察の対象として楊家および聚

図1 四川省地図



(出所) 「四川省政区図」[《当代中国》叢書編輯委員会 1990] をもとに筆者作成。なお、市境は重慶直轄市化以前のもの。

興誠銀行を取り上げる理由は、以下の2点である。

まず、重慶で展開された社会主義化の具体的な過程への関心である。中国における社会主義化は、主に国際的環境を含めた政治状況や、共産党政権による一連の政策などの変化のなかですすめられた。しかし、社会主義化を各地方において実現するときには、政治的・政策的要因とともに、上述したような地域的要因との関連が重要な要素を占めていたと考えられる。聚興誠銀行は重慶を基盤にする地域色の強い企業であるため、このような問題について検討するうえで示唆に富む対象である。

つぎに、共産党による政権確立の過程を、企

業接收の分析を通してあきらかにできることである。筆者は以前、重慶における行政機関や公営企業の接管(接收・管理)と、それに付随して起こった旧来の機構の選別と改造について論じた[林 2002]。それら公的機関にくらべてより自立性の強い資本家および私営企業の例をとりあげる本稿は、前稿の続編である。共産党による「解放」に対する現地資本家の反応について、従来の見方では、(1)共産党政権に対する抵抗・逃亡、(2)共産党政権に対する服従、(3)共産党政権への支持および積極的参加、というような区分によって理解されがちであった^(注3)。このような理解は、共産党による「解放」にさいして資本家たちがとった行動の「能動性」と

「一貫性」をその前提にしているといえる。しかし、彼らの反応は様々な立場や条件の下で変化するものであり、こういった区分に必ずしも合致しない場合もあったと考えられる。このような問題の検討は、共産党政権が確立されていくさいの動因を探る糸口となるものである。

共産党の接収についての研究は、先駆的な業績である小林(1974)をはじめ、劉(1997)、李(2000)などの研究がある。共産党政権の確立過程については、西南地区における大行政区の発展過程について論じたSolinger(1979)や、幹部リクルートの面から分析を行ったKau(1971)などがある。企業の社会主義改造の側面からは、薛・蘇・林(1966)、三木(1970)、西村(1984)など、多くの研究がなされてきた。

中国や台湾における新たな情報源の公開とともに、近年日本ではこうした先行研究への批判を試みる研究が出現した。その代表的なものとして、久保(1991)があげられる。久保の研究は、経済史の立場から、従来断絶点と捉えられてきた「解放」を、連続した歴史の通過点として捉えなおそうとする研究である。これら新たな問題意識は、共産党による社会主義化の一連の流れを、中国革命の文脈から離れて、より広い視野から捉えなおそうとする新たな流れを引き起こし、中岡(1998; 2001)や泉谷(2000; 2002)など、政治面・経済面から、国家による大衆運動方式の統制強化を強調する研究が出ている。そのほかにも、東北地域における鉄鋼業の変遷を満州国、中華民国、人民共和国という3つの時代にわたって分析した松本(2000)など、新しい視角による研究が登場している。

一方アメリカでは、Deborah(2000)のような社会階層の変化という視点からの研究や、

Schoppa(1992)、Wou(1999)のような地域社会の視点から共産党による革命を再検討しようとする研究が出現した。また、農業経済発展の視点から毛沢東時期四川の再評価をはかったBramall(1993)や、Ruf(1998)など数多くの人類学的研究などは、比較的長い時間を扱うことで、断絶ではない「解放」のありかたを提示している。近年のアメリカにおける一連の研究は、おおむね地域社会の詳細な事例を検討し、その能動性を再評価しようとする傾向があるといえよう。

本稿の議論において中心となる資料は、筆者が重慶市檔案館において収集した、(1)中国人民銀行重慶分行、(2)聚興誠銀行董事会の檔案資料である。(1)は政府銀行としての地位をもっていたため、当時の共産党側の聚興誠銀行に対する見方を端的にあらわす調査資料が含まれている。(2)は、聚興誠銀行を代表する存在であった董事会の内部資料であり、董事会および座談会の議事録^(注4)や人名録などが含まれている。これまであきらかにできなかった、企業接収過程における内部の動きを知るうえで重要な資料である。

共産党の政策に関する史料については、『重慶政報』、『重慶市政』などの政府公報や、重慶市工商業联合会によって出版されていた雑誌『重慶工商』がある。これらの雑誌が出版される以前の情況、五反運動の情況については、1980年代以降に出版された『接管重慶』、『重慶分冊』などの資料集に記載がある。なお、中央の金融政策などに関しては、『金融卷』をはじめ多数の資料集が出版されている。

聚興誠銀行については、これまで様々な出版物が刊行されてきた^(注5)。なかでも『聚興誠銀行』は、重慶市檔案館所蔵の資料や聚興誠銀行

の当事者などを総動員して出版されたものであり、創業から公私合営化までの過程が詳細に記述されている。本稿における主要な史料のひとつである。

また口述資料について、筆者は当時統一戦線工作の関係から楊家と深い関わりがあり、聚興誠銀行について同時代的記憶をもっている人物への聞き取り調査を行った^(注6)。

以上のような先行研究および資料状況をふまえて、本稿では、重慶における私営企業の接収の過程とその動因についての分析にとりくみたい。

楊家と聚興誠銀行

1. 聚興誠銀行の発展

楊家の企業家としての源流は、19世紀後半に商号を営んだ楊文光（1854～1919年）に求められる。もともと没落書生の家に生まれた彼は、生計のために商売を始め、重慶において「聚興仁商号」を設立した。このころ、重慶は開港都市になり（1891年）、外国資本の流入とともに商業が急速に発展しつつあった〔周 1997, 112-114〕。そのなかで彼は手広く商いを展開して、大いに財を成した。

この楊文光には、5人の息子がいた（図2参照）。後に楊家のリーダー的存在になる楊燦三は、1887年、大商人となった楊文光の第三子として、四川省江北県（現在の重慶市江北区）に生まれた。彼は幼年時代に私塾で学び、父の経営する聚興仁商号に学徒として勤務した後、上海にいる兄楊希仲のもとで数年間過ごした。楊希仲は、日本やアメリカへの留学経験をもち、幅広い交友関係をもつ人物であった。楊燦三は

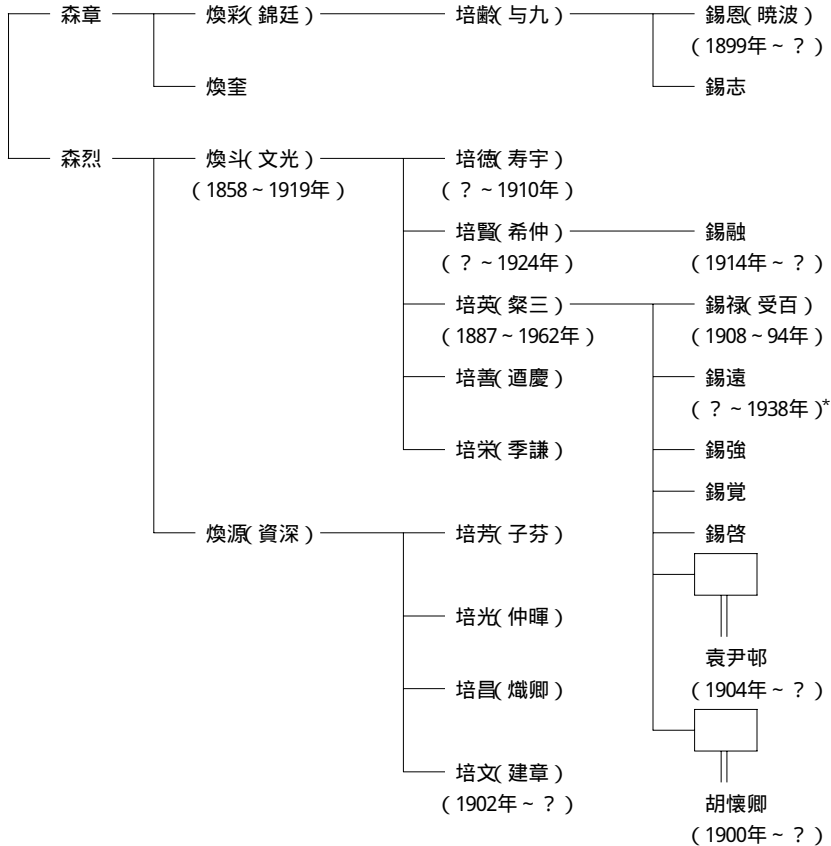
その兄から影響を受け、特に日本の三井財閥のような、銀行を中心とした家族経営の手法に興味を示したという〔『聚興誠銀行』20～21ページ〕。1908年、長兄楊寿宇が病死したため、楊燦三は重慶へ呼び戻され、楊寿宇が父から出資をうけて経営していた聚興誠商号の經理に就任する。

聚興誠商号で稼いだ資本をもとに、1915年、楊燦三は兄楊希仲とともに、四川初の民営銀行である「聚興誠銀行股份両合公司」を開業し、楊希仲が總經理に、楊燦三が協理（副經理）に就任した。「聚興誠銀行股份両合公司章程」（1915年）によれば、銀行は、資本金100万元（単位銀元。予定額。1920年までは予定額に達しなかったため、暫定額）の半分を無限責任株式（無限股）、もう半分を有限責任株式（有限股）によって構成する合名会社であり（第9条）、無限責任株式は楊家とそのすべてを占めた（第12条）。経営の執行機関として設けられた事務委員会は、無限責任株主によって構成される事務員によって組織され、そのなかから總經理および協理が選出された（第18条～第20条）。

上記章程の内容からみて、聚興誠銀行は開業当時、楊家による私営的性格を強くもつ組織であった。資本面でも楊家の成員が経営に対する無限責任を負う形態をとっていたため、経営がうまくいかない場合は争いのたねとなりやすかった。その後、楊希仲・楊燦三両兄弟は経営をめぐって確執を深め、1924年、楊希仲は自殺に追い込まれる。それと同時に楊燦三は楊希仲に代わって總經理に就任し、以後創業者として銀行の実権を掌握する。

楊燦三が経営の一線に立った頃、重慶の金融業はそれほど発達していたわけではなく、劉湘^(注7)傘下の地方銀行（四川地方銀行）や、為

図2 楊家系図（カッコ内は号）



(出所) 「楊氏家族系統表」[『聚興誠銀行』7ページ], 『職員略歴表』をもとに筆者作成。

(注) * 『聚興誠銀行』162ページ。

替や両替などを行う小規模な伝統的金融機関が存在するにすぎなかった。そのなかで聚興誠銀行は堅実に経営を進め、「四川において第一に信用のおける商業銀行」[呂 1936, 47]と評されるまでになった。

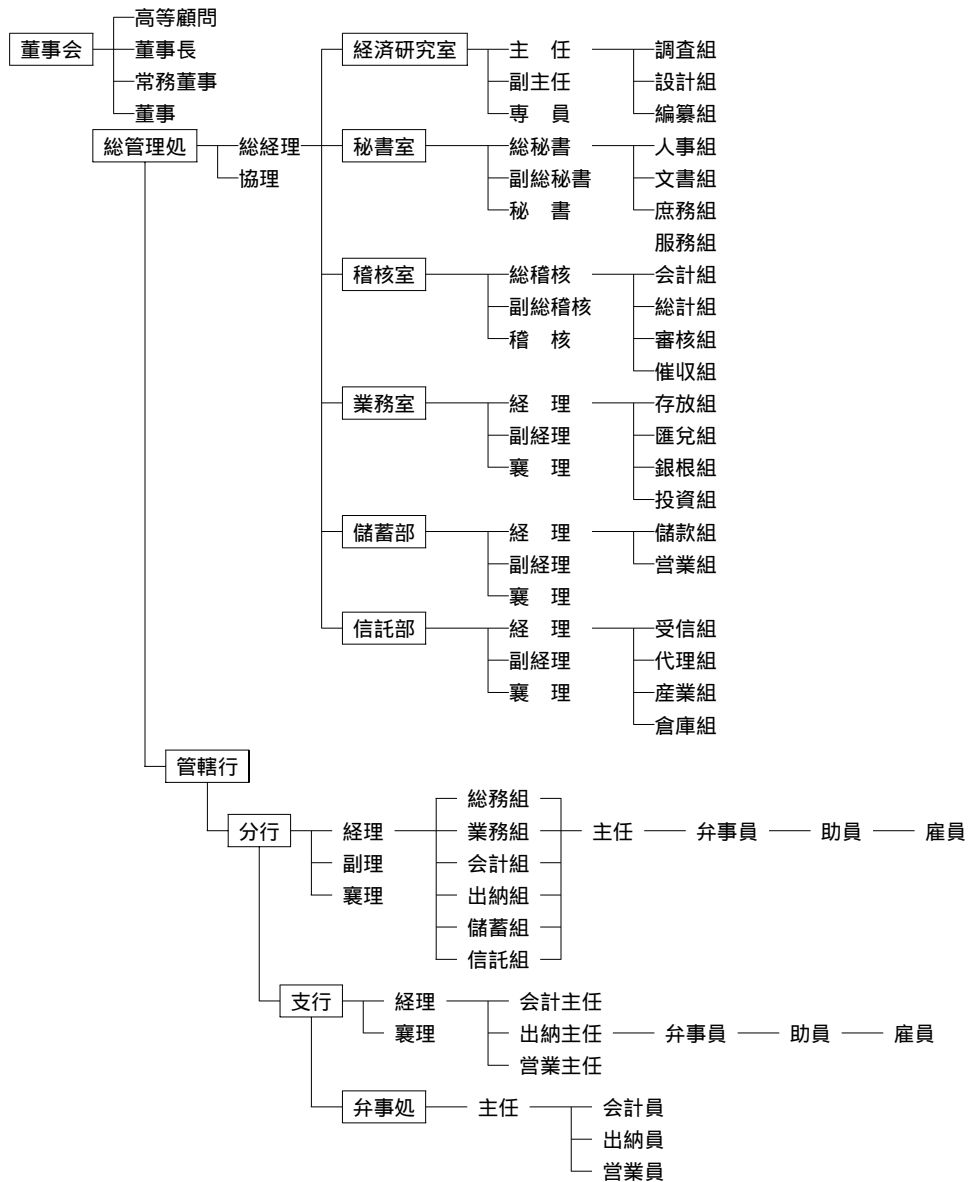
1937年7月、盧溝橋事件が起こり、日中戦争は局地戦争から全面戦争へと拡大した。日本軍の侵略により、上海など主要都市を相次いで失った国民政府は、1937年10月、重慶を戦時首都に指定し、徹底抗戦の意志を表明する。これに前後して、国民政府の機構から工業、商業、金

融業など、沿海部のあらゆる機関が続々と重慶に疎開してきたため、重慶の金融業はにわかに活況を呈した。抗日戦争以前、重慶に59あった金融機関は、抗戦末期には120余りにまで増加した[韓 1995, 210]。

時代の流れとともに、聚興誠銀行は大きな変化を遂げることとなる。ここで「聚興誠銀行股份有限公司章程」(1937年)をもとに、変化の内容をみってみる。

第1に、銀行の組織形式が、股份両合公司から股份有限公司(日本の株式会社に相当)に改

図3 聚興誠銀行組織系統表



(出所) 『聚興誠銀行』67ページ, 「調査報告」1ページをもとに筆者作成。

められた(第1条)。つまり, それまでの楊家一族が無限責任を負う資本形態から, 株式の公開とともに, 株主との有限責任を負う形態へと移行したということである。

第2に, 銀行の所有と経営の制度上の分離がはかられた。経営の最高指導機関であり, 楊家一族が全てを占めた事務委員会を廃止し, 新たに董事会が設けられた(図3)。この董事会は, 50

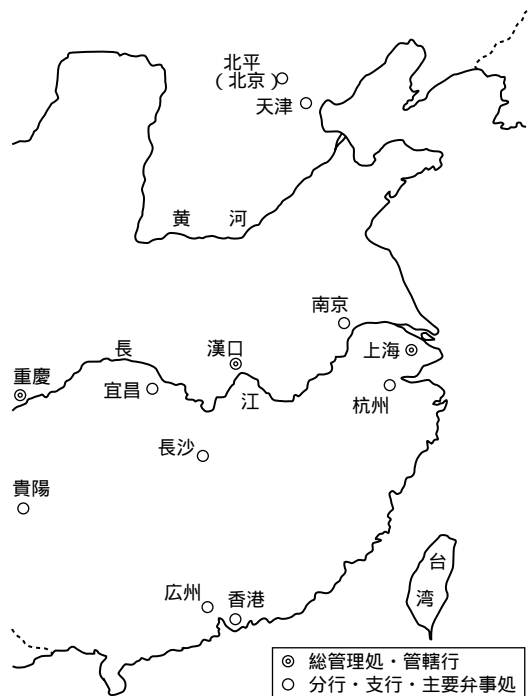
株以上を所有する株主代表から選出される董事9名により組織され(第19条),株主など銀行の所有者に対する責任を負うこととされた。また董事のなかから常務董事3名を選出し,その3名からさらに董事長が選出された(第21条)。董事の過半数は楊家一族によって占められ,そのなかから選ばれる董事長には,事実上楊家一族が就任した(注8)。一方,分支行に対する責任は,重慶総行から改称された重慶総管理処の總經理が負うこととされた(第25条)。

ここにおいて,聚興誠銀行の経営組織は,制度上近代的形態へと移行したことになるが,実際は多くの場合董事長が總經理の職を兼任したため,董事会における職責を通じて事実上楊家が経営および業務を総攬する状況に変化はなかった。ただし,董事のなかに楊家以外の人物が入ってくることによって,楊家内部の経営をめぐる争いに外部からの影響がみられるようになった。

銀行の改組と同時に,組織は大幅に拡大した。1915年の開業当時,聚興誠銀行の組織は,重慶総行,6分行(成都,万県,宜昌,沙市,漢口,上海)が設置されるのみであったが,抗日戦争期に入ると,内遷景気の流れに乗って銀行の組織は大いに拡大する。重慶総管理処の下に,管轄行(重慶分行,漢口分行,上海分行が兼務。重慶は四川地域,漢口は下流地域,上海は天津・広州・北京を管轄する),分行(重慶,漢口,成都,万県,昆明,上海,天津,広州,自流井〔自貢〕),支行(瀘県〔瀘州〕,貴陽,長沙,北平〔北京〕),弁事処(香港,宜賓,樂山など16処,四川中心)が相次いで設置された(図4)。

聚興誠銀行は,抗戦期を通じて大変化を遂げたが,発展の追い風は長く続かなかった。1945

図4 聚興誠銀行機構分布図(1949年頃)



(出所)『聚興誠銀行』62～66ページをもとに筆者作成。

年,抗日戦争が終結し,翌年5月,蒋介石により南京への再遷都が宣言されると,重慶に疎開していた各機関は徐々に沿海部へ戻っていき,それまで戦争による特需に沸いていた重慶は,一転して不景気の波にさらされることとなる(表1)。抗戦期間中,一貫して楊黎三が主導してきた拡大経営路線はここに行き詰まりをみせ,楊家では経営をめぐる主導権争いが表面化する。

2. 楊家の内紛と共産党

楊黎三は,「服務社会,便利人群」(社会に奉仕し,人々につくす),「扶助工農商業之発展」(工業,農業,商業の発展を助ける)を社是にかかげ,重慶地区を中心に公共企業,交通などの分野へ多額の投資を行ったことから,重慶でも著名な資本家の1人であった[『重慶名人辞典』248ペ

表1 聚興誠銀行歴年利潤の推移（1916～1949年）

（単位：千元）

年度	貨幣単位	利益	損益	純益額	資本額	純益率(%)*
1916	銀元	680	200	480	400	70.5
1918	銀元	706	306	400	700	56.6
1920	銀元	1,024	550	474	1,000	46.2
1922	銀元	896	735	161	1,000	17.9
1924	銀元	667	539	128	1,000	19.1
1926	銀元	927	721	206	1,000	22.2
1928	銀元	935	766	169	1,000	18.0
1930	銀元	1,282	1,063	219	1,000	17.0
1932	銀元	1,376	1,102	274	1,000	19.9
1933	銀元	611	455	156	1,000	25.5
1934	銀元	855	505	350	1,000	40.9
1935	銀元	876	708	168	1,000	19.1
1936	銀元	793	579	214	1,000	26.9
1937	法幣	733	519	214	2,000	29.1
1938	法幣	1,129	856	273	2,000	24.1
1939	法幣	4,067	3,500	567	2,000	13.9
1940	法幣	5,612	4,016	1,596	4,000	28.4
1941	法幣	11,035	6,456	4,579	4,000	41.4
1942	法幣	19,454	16,859	2,595	4,000	13.3
1943	法幣	45,239	40,965	4,274	10,000	9.4
1944	法幣	130,518	126,007	4,511	10,000	3.4
1945	法幣	543,047	535,871	7,176	10,000	1.3
1946	法幣	5,663,724	5,305,943	357,781	10,000	6.3
1947	法幣	49,490,703	48,709,487	781,216	10,000	1.5
1948	金元	8,738	8,230	508	2,000	5.8
1949	人民幣	13,533,002	12,540,974	992,028	-	7.3

（出所）『聚興誠銀行』140～141ページ。

（注）*純益率は利益に純益が占める割合を示す。

ージ〕経営に関しては、果敢な選択をする一方で、部下に対してたいへん厳しく接し、独断的であったという〔『聚興誠銀行』152～155ページ〕また彼は、重要な職務は基本的に縁続きの者に担当させるなど、楊家一族による経営を第一に考えた〔『聚興誠銀行』160～163ページ〕政治面でも彼は、四川省財政委員、重慶市工商业公会委員などを歴任するなど一定の影響をもつ人物であった。しかし、彼が自主独立経営

にこだわったことから、重慶金融界の大物であり、聚興誠銀行の董事でもあった劉航琛^{注9)}と対立するなど、敵も多かったという〔楊 1984, 74 75〕

一方、当時の漢口分行経理で、楊燦三の弟である楊季謙は、アメリカへの留学経験をもち、欧米の教育を受けた人物であった。彼はかねてより楊燦三の家族経営を嫌い、楊燦三の独断に不満をもっていた。1945年前後の経営悪化にと

もなつて、楊季謙は、以前から楊燦三と対立していた劉航琛・徐堪^{注10}などの有力者や、楊季謙を推す高級職員などの支持を取り付け、反楊燦三グループを形成し、楊燦三に退陣を要求する〔『聚興誠銀行』202ページ〕これをうけて1946年、董事会は董事長選挙を開催した。事実上楊燦三と楊季謙の2人の争いになったこの選挙は、楊季謙の勝利に帰した。敗れた楊燦三は、董事長および総経理の職を辞して、新たに設けられた高等顧問に就任し、経営の一線から退くこととなる。そして彼に代わつて楊季謙が董事長兼総経理の座に就き、経営の主導権は楊季謙の手に握られることとなったのである。この楊燦三と楊季謙の争いにより、銀行職員の間には、創業時から経営に関わつてきた古参職員を中心とする「燦三派」、銀行が大規模化してから入社した若年職員を中心とする「季謙派」が形成され、後の労資紛糾の火種となる。

聚興誠銀行における経営の実権を失い、有力な政治家や財界人との関係も良好でなかった楊燦三は、しだいに共産党との関係を深めていく。その具体的な経緯は不明であるが、以下のような要因があつたと考えられる。

まず、共産党側からの働きかけである。国共内戦がはじまる前の重慶で、共産党は資本家に対して宣伝活動を行つていた。例えば、1945年10月19日、周恩来は西南実業協会の招きにより講演を行つている。そのなかで周は「国家資本、私人資本、合作資本はたがいに協力するべきであり、たがいに併呑すべきではない」と発言しており、工商業者および資本家を保護するということが明言されていた^{注11}。当時の共産党による宣伝活動が、実業家である楊燦三にどこまで影響力をもつたかはわからないが、共産党に

対する認識のきっかけにはなりえたと思われる。

つぎに、共産党と一定の関係をもつ人物との関わりである。聚興誠銀行には経営方針について研究する機関として、経済研究室が設けられていたが、そこに高興亜（1902～1980年）^{注12}という人物がいた。高は、北京大学露文系卒業後、モスクワ中山大学に留学し、国立西北大学、四川大学において教鞭をとる一方、かつて馮玉祥の秘書長も務めた人物であつた〔「高興亜個人档案」；劉 1989〕。高（1979）によれば、彼は重慶が抗日戦争のただなかにあつた1940年、周恩来の指示によつて、劉航琛、盧作孚、何北衡^{注13}、楊燦三らの資本家を団結させようとする工作を行つていた。高興亜は共産党員ではなかつたが、当時中国共産党と一定の関係をもつていたと思われる。楊燦三の高興亜に対する信任はあつて、楊は高から社会主義の知識を得たとされる〔『聚興誠銀行』167ページ〕

一番重要であつたと思われるのは、やはり当時の時勢の流れであろう。楊燦三が経営の一線から退いた1946年頃、中国では国民党と共産党による内戦が激しさを増していた。当初戦況は国民党側に優勢であつたが、1947年9月の人民解放軍総反撃以降、戦局は逆転して共産党側に優勢となつた。1948年に入ると、東北を中心に共産党による都市の接收が本格化し、同年末までには、権力の集中・都市接收経験の共有・政策立案の統一を可能とする制度が一応の完成をみた。接收制度の整備を背景に、共産党は北平（北京）を「和平解放」し、きわめて短期間のうちに接管を終了させることに成功した。この経験は、「北平方式」として、その後の全国の都市「解放」と接管の代表的モデルのひとつとなつた〔安井 2001〕

全国政権樹立がしだいに現実味を帯びつつあるなか、楊燾三は「解放」まもない北京で共産党の要人に近づいていった。楊燾三が董事会にあてて出した書簡には、共産党における財政・経済面の大物であり、当時北京で人民政府の樹立にあっていた林伯渠（当時政治協商会議常務委員）との接触をはかっていたことが記されている^(注14) [楊燾三「關於赴京返渝報告書及建議書」1950年9月10日]。共産党側が楊燾三のような資本家の動きに対してどのように対応していたのかは、あきらかでない。ただし、楊燾三の接触した相手が林伯渠ほどの大物であったことは重要である。このことは、共産党がまだ「解放」されていない地域において政権を樹立した後にむけて、すでにその地域の実力者に対する工作をすすめていたことを示しているからである。

楊燾三にとってこのような活動は、国民党政権後の聚興誠銀行存続の道を探ることを念頭においたものであったと思われる。しかし共産党側にとって、楊燾三のような人物との接触は、全国政権樹立に向けた戦略の一部分であったにすぎない。時代は大きく動きつつあった。

重慶の「解放」と聚興誠銀行

1. 共産党による重慶の「解放」

1949年11月30日、人民解放軍第二野戦軍が重慶を「解放」し、12月1日、重慶市軍事管制委員会により接管の開始が宣言された。ここにおいて、共産党政権による重慶支配がはじまることとなる。接管の対象となったのは、国民政府時代の公的部門であり、国民政府総統府や重慶市政府などの行政機関や、工場・銀行・鉱山な

どの官営企業、新聞社や放送局などの報道機関、軍事・警察機関、大学や劇場をはじめとする文教機関など、多岐にわたっていた。従来の機構を引き継ぐ接收の段階は、1950年1月初頭に終了が宣言された。その後、引き続いて思想教育などを通じた改造の段階に入ることとなるが、それも同年9月頃には一応の終了をみた [林2002]

一方で私営企業に対しては接管の対象とされなかったため、当初聚興誠銀行に明確な形での改造が加えられることはなかった。しかし中央では、すでに金融業を政権の管理下におくという方針が固まっていた。当時最高国家権力機関である全国人民代表大会の職能を代行していた中国人民政治協商会議が採択した「中国人民政治協商会議共同綱領」では、私営金融業は国家の厳重な管理と指導を受けるべきものとされている^(注15)。金融業を政権の管理下におくという方向性は、1950年3月に開かれた中国人民銀行第1回全国金融会議においてさらに明確に示された^(注16)。

これら方針の決定とともに、重慶でも私営金融業の企業活動を統制するための政策が公布された。まず通貨の流通について、無許可で金銀の域外流通や、投機行為、売買を行うことが禁止された^(注17)。預金などの業務についても、一切の軍政機関や公営企業の資金は、一律中国人民銀行へ預金することとなり、私営銀行への預金は禁止された^(注18)。さらに、企業の登記が厳格化され、政府の要求に従わない場合は営業許可が取り消された^(注19)。

金融業を統制する政策の施行は、私営銀行の活動を制限することで、国家銀行である人民銀行の市場に占める地位を高めようとするもので

あった。ただし、政策の施行によってただちに私営銀行の営業が困難になったと考えるのは早計である。例えば、人民銀行重慶分行による内部刊行誌『重慶市銀行通訊』には、「解放」から1年以上がたった1951年に入っても、私営銀行業の信用貸しなどによる臨機応変なサービスが顧客を確実につかんでいるようすが報告されている^(注20)。地域に密着した営業力を生かした経営を行う私営銀行は、依然として一定の影響力を保っており、政策の施行のみでは企業の活動を掌握しきれない面もあった。

その後中共重慶市委は1950年5月30日に、私営企業に対する方針を示した^(注21)。この指示は、私営企業の自律性や役割を認めながらも、「計画性」のある企業運営の必要が強調され、特に資本家側に自己改造を要求するものであった。政策によって行いきれない再編を、政治問題として解決しようとする方向性が、この時点ですでに示されていたということになる。

2. 「解放」にさいしての聚興誠銀行董事会の動き

共産党政権の重慶「解放」にさいして、聚興誠銀行董事会では主に2つの立場が出現し、経営は大混乱に陥っていた。

前述のように、楊季謙は兄の楊燾三から実権を奪取し、重慶「解放」当時の董事長・総経理であった。ところが「解放」にさいして、楊季謙の後ろ盾であった劉航琛や徐堪らはすでに重慶を離れて香港へ渡っており、彼の権力基盤は弱体化していた。そのため楊季謙は、共産党政権の下で営業を続けることは不可能であると主張し、聚興誠銀行全体を重慶から移動させようとしていた。彼は資本を国外に移動させるために、香港で新たに銀行を設立しようと準備活動

を行っており、銀行の香港への本格的移転を実現すべく、各方面に働きかけていたという[「座談会記録」]

一方、一度は経営の一線から退き、高等顧問の職にあった楊燾三は、上述のように共産党という後ろ盾を得て、北京や上海で時勢の動きや経営方針について検討しながら巻き返しをはかっていた。楊燾三は、自らが創業した聚興誠銀行の存続のために、あくまで重慶に残り、共産党政権の下で営業を続けると主張し、楊季謙とは正反対の立場をとったのである[「座談会記録」]

ともに大株主であり^(注22)、銀行の実力者であった2人が、それぞれ重慶を離れて活動していたため、董事会は経営に関して必要な決定を下すことができず、困難な情況に陥っていた。董事会は楊季謙に重慶へ戻るよう再三要請するが、彼はなかなか戻ろうとしなかった^(注23)。同時に董事会は楊燾三に出席を要請するが、彼は楊季謙の影響力を嫌ったのか、すぐに帰還を受け入れようとはしなかった。結局この内紛は、1950年6月、楊季謙が董事長兼総経理を辞任して香港へ渡り、楊燾三が董事会の要請に応じて帰還することでひとまず収束した。

幹部座談会

(1950年6月29～30日)

1. 座談会の性格

楊燾三の重慶帰還にあたって、董事会は2日間にわたる幹部座談会を招集した^(注24)。座談会は、新たに董事長兼総経理に就任した楊曉波が司会をつとめ、黄澄宇(重慶総管理処副総秘書)が記録を担当した。出席者は重慶総管理処の高

表2 幹部座談会出席者一覧表

姓名	年齢	出身地	入行年	学歴	職務
楊燦三	63	重慶	1915	私塾	董事会高等顧問
楊曉波	51	重慶	1939	米国ペンシルバニア大学	董事長
袁尹邨	46	江津	1922	重慶商業中学	常務董事, 上海分行經理
楊受百	42	重慶	1929	上海聖約翰大学	常務董事, 代理總經理
高興亜	48	涪陵	1940	北京大学, モスクワ中山大学	常務董事, 経済研究室主任
成訪華	58	江津	1921	高級中学	董事, 副總經理
黄芳谷	43	巴県	1932	中法大学	董事, 重慶総管理处業務室經理
陳義君	40	合川	1929	成都青年会英文専修学校	董事, 重慶総管理处秘書室副総秘書
王孟良	45	成都	1926	成都県立中学	重慶総管理处業務室代理經理
黄澄宇	52	巴県	1918	省立種商業校	重慶総管理处秘書室副総秘書
胡懷卿	50	巴県	1928	上海聖約翰大学	重慶分行襄理
肅智僧	48	涪陵	1943	南開大学	重慶総管理处秘書室総秘書
沙古郷	41	成都	1925	成都県立中学	内江弁事処主任
金季眉	39	巴県	1930	重慶大学	重慶総管理处秘書室秘書
羅景霞	35	巴県	1933	江北治平中学	重慶総管理处稽核室稽核
李文恢	36	巴県	1933	巴県県立中学	重慶分行襄理
周応楮	36	遂寧	1932	省立遂寧師範	重慶分行襄理
傅家成	36	合川	1932	合川県立中学	重慶分行襄理

(出所) 「座談会記録」をもとに筆者作成。なお、年齢・出身地・職務については『聚興誠商業銀行員生職務総簿』, 入行年・学歴については『職員略歴表』を参照した。

級幹部が中心となっていた(表2)。

そもそも、楊燦三が「訓辞」ではなく「座談会」の形式を用いたことには、それなりの理由があった。「解放」以来、重慶では多種多様な名目の座談会が、主として共産党側からの働きかけにより開催されていた^(注25)。これは、軍政の下で失われがちであった、政策決定や施行の過程における民主性を補うための意見交換の場として設定されたものであり、都市接管において普遍的に用いられる手法であった。楊燦三はこの「座談会」形式を「自発的」に取り入れることで、自らが時勢に順応しうる「民主的」人間であることをアピールしようとしていたと考えられる。また各董事にとって座談会の開催は、創業者である楊燦三のもとで銀行が一致団結し

ていることを示すための良い機会であった。そのような意味で、幹部座談会は重要な意味をもつものであった。以下では座談会の内容のなかでも、とくに(1)銀行の存続、(2)経営方法についての議論に注目しつつ、幹部たちの経営や時局に対する認識について検討していきたい。

2. 座談会の展開

(1) 銀行の存続について

座談会における銀行の存続に関する議論は、主に2つの論点に集約することができる。

ひとつ目の論点は、銀行経営の存続は、現状維持的改造を行えば可能であるというものである。楊燦三は第1日目の座談会で、「私は季謙[楊季謙 引用者注。以下同じ] 董事長が引退したときは、まさに社会改造の大時代であると思

った。このような社会改造は、私が以前から必然的であると考えていたことである」が、「本行は金融業に従事するものとして、新民主主義時期においては、前途多難であるとはいえ、生き残りの道はある」との見通しを示した。そして「本行の歴史や固有の基盤、経営の方法に加えて、内部を刷新し、国策を貫徹して新経済路線を創り出せば、本行にもともと存在する『社会に奉仕し、人々につくす』（服務社会便利人群）という伝統の趣旨に合致する」のであるから、「どうして生き残れないなどと憂うことがあるのか」といい切っている。

2つ目の論点は、銀行の現状維持に疑問を呈するものである。重慶総管理处から座談会に参加した幹部の1人である金季眉は、他人から聞いた話であるとしながら、「ある者は資本家はいつも資本主義の考えを行っているという。さらにある者は、高等顧問[楊燦三]に封建的意識や英雄的思想があるという。またある者は、高等顧問の頑固なやり方は、自由な発言を塞いでしまうことになるため、面と向かって十分に意見をいえなくなるという。今後何か発言をすれば、すぐに争いの原因になるだろう」(第1日目)と述べた。

金季眉の批判は、単なる楊燦三個人の資質に対する疑義にとどまるものではない。それは共産党による「解放」という時流のなかで、銀行の現状維持的改造を行うことそのものの是非を問うものであった。しかし結果的に、出席者の大半は現状維持的方針を是とした。その理由を解く鍵は、楊燦三の次のような発言にある。

「銀行の業務は、預金・貸付・兌換の3種類に他ならない。資本力からいえば、このような3種類の業務では、国家銀行に勝つことはでき

ない。しかし我々にも利点がある。それは我々の人材と信用である」(第2日目)。

楊燦三の発言の背景として、以下の2点が考えられる。

まず、聚興誠銀行の経てきた歴史的背景である。重慶が戦時首都に指定された1937年前後、重慶には中央4行(中央銀行、中国銀行、交通銀行、中国農民銀行)をはじめとする大銀行が押し寄せ、政府の金融業に対する統制が強められた。そのさい、聚興誠銀行は、西南地区において築いた経営基盤によって競争を乗り越えるのみならず、大きな発展を遂げた。このような過去の経験を踏まえれば、国民政府時代の中央4行も、人民共和国時代の中国人民銀行も、外部から来た競争相手であることには変わりはないということになるのである。

つぎに、社会主義に対する認識の問題である。楊燦三は第2日目に、上述の金季眉の批判に対する回答としてつぎのように述べている。

「私の公経済的考え方は、幼い頃から培われてきたものである。30年余り前、私は家で『労力は自由に、資本は共同に』というスローガンを提案した。これはある意味で公経済的思想の現れである」。

「2年前、私は50万米ドルを予備金として、業務拡張をせず、金融混乱の影響を回避するよう主張した。私のこのような利益のみを求めない精神は、なお資本主義を思想としているというのか」。

楊燦三にとって、資本主義とは「私経済」、つまり私利私欲のために経営をすることであり、社会主義とは「公経済」、つまり公共に利益を還元する経営をすることであった。彼は、自らが行ってきた「公経済」的考え方を「社会主

義」的思考方であるというふうに置き換えて理解していたため、上述のように、自らが行ってきた経営手法が、新たな時代においても有効だと考えていたのである(注26)。

以上のような背景から、銀行に現状維持的改造を施しつつ、地の利を生かした経営を行えば、人民銀行を相手に競争することが可能であるという考えが、出席者の大半の共通認識になっていたことがみて取れる。このことは、以下でみる具体的な経営方法にも影響を及ぼしていたと考えられる。

(2)経営方法

経営方法についての議論は、現状維持的改造という方針を基調としながらすすめられていく。とくに話題は「民主集中制」(注27)と「企業管理化」の導入に集中している。

楊燾三は第1日目の座談会で、「社会改造の大時代」を迎えるにあたって、旧態依然としたワンマン式経営方式では立ちゆかないとの認識から、「我々は批判と自己批判の態度を学ばなければならない」と述べ、「相互批判」の形式をとることを提案した。

楊燾三からの提案をうけて、当時重慶分行襄理であった李文恢は、まず当時の経営混乱の原因について、「私のみるところ、本行は高等顧問[楊燾三]と前董事長[楊季謙]の意見の違いから、多くの職員が燾三派と季謙派に分かれている」ことをあげた。この状況を解決するには、権限の一元化以外に方法はないと考えた李文恢は、「私は高等顧問が董事会への書簡において『民主集中制と企業管理化』を主張されたのをみた。もし民主集中制が実行できれば、職員の分化は必ずや変化するのであるうし、意志と力量を集中することができるだろう」と述べ、

同時に「[職員たちは]民主集中制の解釈を知らない。まず上司から指導をし、各級が討論した後、決定施行するべきである」とし、独断の傾向がある楊燾三に、まず所定の手続きをふんだうえで実行しようクギをさしたのである。

ここで登場した「民主集中制」や「企業管理化」は、いずれも共産党側の政策に示されている内容であり、座談会でとりあげられたこと自体はとくに驚くにはあたらない。ここではむしろそれらが肯定的に受けとられていることに注目したい。

まずそれらは、銀行内における権限をめぐる問題と関わるものであった。楊燾三の立場からすれば、民主集中制や企業の管理化の導入による意志の統一は、以前自らがもっていた一元的指導権の復活に対して正当性を与えるものであった。一方、楊燾三を担ぎ出した部下の立場からすれば、その導入は明確な手続きをふむことによって、それまでの人治的状态を是正することにつながるため、楊燾三の独断を牽制する意味を含むものであった。両者の導入は、まず銀行内における権限の再編という課題に合致するものであったことが指摘できる。

同時に、「民主集中制」や「企業管理化」の導入は、銀行内の権限争いととどまらない要素を含んでいたと考えられる。座談会における一連の発言にみられる、権限および責任を一点に集中させようという意図は、建国初期中国において広く導入された「一长制」(企業長単独責任制)を念頭においていると考えられる(注28)。これについて高興亜は、第2日目の座談会で、「社会主義の先進国であるソ連」の例をひきながら、意志と力量を結集して銀行の基礎固めに努力すべきことを説いている。この点で共産

党の手法は、「先進国であるソ連」を背景に、一定の説得力をもっていたと考えられる。

一方今後の具体的な経営については、西南地区における事業銀行としての道（第2日目、高興亜発言）、四川の特産物（皮革や桐油など）を利用した工場の建設や、貿易会社の設立（第2日目、楊燦三発言）などがあがっている。今後の経営において、銀行の多角化を推進するという提案に対しては異議が出ていない。

公私合営へ

1. 「調査報告」と方針の転換

共産党は、重慶「解放」とともに、現地の実力者を政権機関の相応の地位につけることで、その影響力を体制内にとりこもうとしていた。先でみたように、聚興誠銀行董事会によってふたたび担ぎ出された楊燦三は、当時重慶を中心に西南地区を統括していた西南軍政委員会の財政経済委員会委員に任命された^(注29)。ただし、共産党側が当時の楊燦三の立場をそのまま承認していたとは考えられない。ここで共産党側が聚興誠銀行についてどのように認識していたのかについて、中国人民銀行重慶分行によって作成された報告書である「調査報告」^(注30)にもとづいて検討してみたい。

まず、「調査報告」は、聚興誠銀行の経営基盤について、一貫して高い評価を与えている。とくにその資金力や業務の発展ぶり、信用の高さなどは、西南地区各省の私営銀行に冠たる存在であるだけでなく、全国的にも重要な位置を占めると位置づけられている[「調査報告」1～2ページ]。このことから、共産党側が当時重慶をおさえる上で、欠くことのできない存在で

あるという認識がもたれていたことがみてとれる。

次に経営陣について、「調査報告」は「封建的」な者と「開明的」な者の2種類が存在すると指摘している。「調査報告」では、董事会のおもだった人物について紹介されている。そのなかで、楊燦三は、実力者である一方で封建意識が強く群衆路線を理解していないとされているのに対して、その他の人々は、新たな思想に対する理解が可能であると認識されていた[「調査報告」2～6ページ]。なかでも楊燦三の息子である楊受百については、「政府の政策を理解し、該行の経営に信念がある」[「調査報告」4ページ]という高い評価をうけていた。

銀行に当面存在する問題については、労資紛糾と赤字経営があげられている。前者については、上述した派閥争いによる労資紛糾に加えて、工会の運営が不正常である^(注31)ことから、労働者が不当な地位におかれていると指摘されており、不正常な状態であることが強調されている[「調査報告」10ページ]。後者については、業務の回復がすすんでいないこと、銀行の人員が多すぎること、税負担が重いことなどが原因とされている[「調査報告」18ページ]。これらの問題の解決方法については、労資協商会議などの開催があげられている。銀行側の回答がすべて楊受百の名前で行われたと記されていることから、彼が共産党との折衝にあたっていたことがうかがえる。

「調査報告」の内容からみて、共産党政権は明らかに聚興誠銀行の改造が必要であると認識していたわけである。ここで注目すべき点は、上述した座談会に前後して楊受百の存在が急速に浮上してきたことである。

楊受百は1908年、楊燦三の長男として重慶に生まれ、上海の聖約翰大学を卒業した後、聚興誠銀行に入行した。楊燦三が次男の楊錫遠を重用したため、彼は一度銀行をやめたり、放蕩三昧の生活を送っていたといわれる〔周永林氏談；『聚興誠銀行』6ページ〕。同世代である楊曉波がアメリカ留学を経て、聚興誠銀行董事長兼總經理に登りつめているのとくらべて、楊受百は必ずしも主流とはいえない人物であった。ところが、楊錫遠の死や董事の重慶離脱などをうけて、「解放」前には董事兼重慶分行副經理に、上記座談会の頃には常務董事兼代理總經理に就任していた。また楊受百は、重慶市第1回各界人民代表會議代表、重慶市財政經濟委員會委員、民主建國會常務理事、重慶市工商業聯合會籌備委員會常務委員、重慶市金融業同業公會籌備委員會副主任〔「調査報告」4ページ；『重慶政報』創刊号、103ページ；『重慶工商』創刊号、76、78ページ〕などの職に就任している。

『聚興誠銀行』の記載によれば、楊受百は抗日戦争時期に共産党地下党員の啓蒙を受け、聚興誠銀行の公私合営化に尽力したとされている〔『聚興誠銀行』6ページ〕。このような見方は、「調査報告」のなかで、楊受百が董事会における「開明的」人物として扱われていることや、共産党との折衝の矢面に立っていたという記述と共通するものである。

しかし、これだけでは当時の楊受百の立場を説明しきれないように思われる。董事会において帳簿統合が話題にのぼっていたころ、楊受百は経営の方針についてつぎのように語っている。

「金融部は本行に対して模範的商業銀行として接しているが、目下帳簿が揃っていないことは、疑いを招くおそれがある。一度疑われれば、

事をうまく進めることができない。そのため、申告する必要があるものはすべて申告しなければならない。

「いまの政府は人情を重んじない。少しの過ちもあってはならない。大方針を早急に決めることを希望する」〔「董監座談会」1950年2月9日〕

こうしてみると、現状維持をとる経営陣のなかであって、いちばん危機感をもっていたのは、共産党に近いとされる楊受百であったともいえる。このような危機意識を背景に、積極的に政権へ関与していこうとする楊受百の姿勢は、前述の座談会において示された現状維持的改造の方針と異なっており、政権との距離をおこうとする楊燦三との相違はあきらかであった。楊燦三はこの後、1950年8月に北京で開かれた全国金融會議に出席するなど、銀行の代表者として活動していく〔楊燦三「關於赴京返渝報告書及建議書」1950年9月10日〕。一方で楊受百は一切の対外交渉および労資協商業務を担当することとなり〔「董監聯席会」1950年10月9日〕、銀行の改造に向けた実務的動きに、楊燦三が直接関わることはなかった。こうして楊燦三の地位は、しだいに名誉職的狀態になっていった^(注32)。

2. 聯営参加の背景

このころ中央では、1950年8月の時点ですでに、私営金融業の聯営（私営銀行による業務・資本提携）および合併による統一化をおしすすめる方針を固めていた^(注33)。董事会が積極的に政権に関わっていく方向でまとまりをみせるなかで、聚興誠銀行の公私合営化へむけた動きは加速していく。

まず、政権側から聚興誠銀行董事会へ公股（政府持株）代表が派遣された。聚興誠銀行に

表3 公私合営聚興誠銀行における発行株式

種別	株数(旧) ¹⁾	額面(金元)	株数(新) ²⁾	額面(人民幣)	割合(%) ³⁾
公股	25,128	251,280	12,564	1,256,400,000	6.3
合営股	3,000	30,000	1,500	150,000,000	0.8
代管股	4,720	47,200	2,360	236,000,000	1.2
待処理股	5,932	59,320	2,966	296,600,000	1.5
不明股	1,924	19,240	962	96,200,000	0.5
凍結股	12,672	126,700	6,336	633,600,000	3.2
私股	346,624	3,466,240	173,312	17,331,000,000	86.7
計	400,000	4,000,000	200,000	20,000,000,000	100.0

(出所) 「1952年元月股東名冊」より筆者作成。

(注) 1) 株数(旧)は、1948年に金元建てで募集および調整された株式数をさす。

2) 株数(新)は、公私合営化にあたって人民幣建てで調整された後の株式数をさす。

3) 割合は、各種別の株数が合計の株数に占める割合をさす。

における公股は、「解放」前に劉航琛や徐堪などの名義で所有されていた、いわゆる敵性資産に指定された株式を、中央財政部がひきついたのである(表3)。人民銀行は、聚興誠銀行董事会からの要請に応じるというかたちをとりながら、2人の臨時公股代表を董事会に派遣することとなった[「董監聯席会」1950年9月7日]。

また、人員の削減が行われた。「解放」前、聚興誠銀行には職員642人、工友(雑務人員)677人が勤務していたが、1950年10月までには、職員606人、工友515人に減少している[「董監聯席会」1950年10月9日]。これには「解放」の混乱にともなう減少もあるが、とくに162人もの工友の削減は、銀行の人員が多すぎるという政権側の批判に対処したものであろう。

さらに、労資協商会議が開催された。董事会側からは、楊受百・成訪華・羅景霞・陳義君・李文恢・王孟良・曾広信ら、董事および高級幹部が出席した。労働者側からは、各分行および弁事処の中級職員が代表として出席した。議題はおもに、(1)企業の経営計画、(2)職員の待遇改

善を中心としていたが、とくに(2)について両者の間でかなり対立がみられた^(注34)。しかし、聯営への参加はすでに至上命題とされていたため、結局両者が譲歩することで決着した。

これら聯営に向けた環境の整備は、つぎのような背景の下で進められたと考えられる。

まず、全国の金融業をめぐる環境との関連である。1951年6月に開かれた全国私人業務会議において、私営銀行業は次の3つに区分されていた。すなわち、(1)公私合営銀行(中国実業、新華、四明、通商、建業)、(2)公股を有する九大銀行(浙江興業、上海、国華、金城、中南、大陸、塩業、聚興誠、和成)、(3)その他、である。公私合営銀行が国家の直接の指導のもとで営業が好転しているのに対し、上述の九大銀行は改造を経ていないため業務の展開に支障が生じていると指摘されており、早急な公私合営化が望まれていた^(注35)。九大銀行のひとつに数えられていた聚興誠銀行にとって、公私合営化は、営業の安定化につながる道であるとともに、不可避的な圧力に促されたものであった。

もうひとつは、1951年10月より開始された「五反運動」との関連である。五反運動とは、「五毒」、つまり「贈収賄」、「脱税」、「国家資材の横領」、「手抜きやピンハネ」、「国家経済情報の漏洩」を批判・摘発する運動であった。工商業がその対象とされ、重慶では1952年2月頃から運動が本格化したとみられる^(注36)。運動にさいしては、重慶市各機関の幹部や大学・中学の学生から選出した3000人の検査大隊が組織され^(注37)、市人民協商委員拡大会議など各種会合の開催、デモ行進の組織など、大衆動員による大規模な運動に発展した〔重慶市増産節約委員会 1952, 58-59〕。

聚興誠銀行における五反運動の実態については不明な点が多いが、董事会の議事録から2つの状況が浮かび上がってくる。

まず、五反運動の影響が董事たちに及んでいたことである。董事会では、楊曉波と楊受百が、五反運動の告白のため公務に出られないことや〔「常務董事会」1952年6月24日〕、三反・五反運動の判決が下ったため、楊錫融（上海分行經理）の董事の資格を取り消したこと〔「董監聯席會議」1952年9月1日〕などがあいついで報告されている。

つぎに、企業自体の経営をめぐる法的責任が問われていることである。董事会では、政府の聚興誠銀行に対する認定が、「完全違法戸」から「嚴重違法戸」、「半守法半違法戸」へと変更され、さらに「基本守法戸」認定に向けて、目下努力中であることや〔「董監聯席會議」1952年9月1日〕、巨額の「退贓」（不正利得の返還）計画があること〔「常務董事会」1952年10月10日〕などが報告されている^(注38)。その選別基準についてははっきりしないが、嚴重違反および完全

違反の案件については、「五反」人民法廷で裁判にかけた上で、刑事処分が加えられる^(注39)。その他の案件については、「退贓」などとともに区分ごとに異なる額の罰金が科されたものと思われる。そのため、私営企業の経営にとってこの区分の問題は重大であった。

これらの報告を総合すると、聚興誠銀行の経営は、五反運動の影響を相当程度受けていたと推測される。五反運動は、工商業における経済的問題を政治的問題として解決しようとする性格をもっており、企業の改造に対する大きな圧力となったことは想像に難くない。

以上のように、聚興誠銀行の存続をめぐる状況はいよいよ厳しくなっていた。そして1951年12月、董事会は先行して成立していた公私合営銀行聯合総管理処へ加入することを決定したのである〔「董監聯席會」1951年12月24日〕。

3. 聯営参加と銀行の変化

聯営への参加とともに、聚興誠銀行は行名を「公私合営聚興誠銀行股份有限公司」に改めた。「公私合営聚興誠銀行股份有限公司章程」（1951年）をもとに、変化の内容についてみる。

第1に、銀行の経営はもとの法的地位および利益の保持を原則としたうえで、公私合営銀行聯合総管理処の集中的管理を受けることとされた。機構の増設および縮小、人員の任免および配置などの事項は、すべてこの聯合総管理処による統一的処理を経て実行されることとなる（第3条）。

第2に、董事会の改組である。株主から選ばれた董事のなかから常務董事を選出し、この常務董事から董事長を選ぶのは同様であったが、それまで13人（1937年の9人から増やされていた）であった董事が15人に、3人の常務董事が

5人に増やされ、董事のなかに一定比率の公股代表（政府持ち株分の代表）が加わることとなった。董事会は3人の代表を選出して、公私合営銀行聯合董事会董事となる（第4条）。

第3に、利益の分配比率が変更された。以前は利益のうち10%を積立金としたあと、残りを株式配当60%、董事および監察人への報酬6%、經理および職員への報酬34%の割合で分配することとされていた〔「聚興誠銀行股份有限公司章程」第27条〕。聯営参加後、利益の10%を積立金とすることに変化はないが、その残りの分配比率が、特別積立金10%、株式配当55%、董事および監察人への報酬5%、安全および衛生設備の改善基金10%、職員への福利基金および奨励金20%に変更された（第30条）。とくに職員に対する待遇改善が明記されていることは、労資協商会議などにより職員の発言権が強化されたことによると思われる。これはつまり、工会などにより職員を指導していた共産党政権の影響を間接的に受けているということでもあり考えられる。

この時点で、もとの董事はすべて留任しており〔「董監聯席会」1951年12月24日〕、聚興誠銀行の名前も存続し、営業の面でも一定の自由度は残されていた。公股の比率もそれほど高いものではなかった（表3）。しかし、章程の改正にみられるように、聚興誠銀行の経営は確実に外部の統制を受ける方向に動いていった。

4. 金融業の統一化と聚興誠銀行の終焉

こうして公私合営化の第一歩は踏み出された。いったん事が動くと、事態は急速に展開した。中央では1952年、翌年に開始された5カ年計画にともなう大規模な経済建設に対応して、国家金融体制の統一をはかるべく、私営金融業を淘

汰し、公私合営化することが決定されていた。

これまでの私営銀行および公私合営銀行は、すべて統一した公私合営銀行に合併し、北京・天津・上海・武漢・広州・重慶・西安などの大都市や、一部の省府所在地、国外を除いて、その他各地の機構はすべて廃止されることとなる^{（注40）}。これをうけて、1952年12月、公私合営銀行総管理処が北京において成立し、各地で営業を続けていた各公私合営銀行はすべて合併され、公私合営銀行総管理処の分行とされることとなった〔『当代中国的金融事業』80ページ〕。聚興誠銀行董事会は、公私合営銀行総管理処設立から1年足らずの1953年10月30日、他の公私合営銀行と合併した上で、公私合営銀行各行莊董事会聯合弁事処に接收された〔聚興誠銀行董事会「聚興誠銀行董事会移交聯合董事会關於董事会及股務兩部分一切文件及帳冊清冊」1953年10月30日〕。38年におよんだ銀行の歴史は、ここに幕を閉じたのである。

おわりに

以上、本稿では楊家および聚興誠銀行の例をもとに、私営企業が共産党によって接收されていく過程について論じた。「解放」当初、聚興誠銀行の内部では、重慶離脱と重慶残留という2つの立場があらわれたが、銀行は共産党との関係を背景に、重慶において存続することとなった。この時点で銀行の経営者たちは、共産党の政策や方針にそなわる一定の説得性に呼応しつつ、経営陣の改組など、自主的かつ現状維持的改造を行っていった。その後、朝鮮戦争の勃発など国際環境が激変するなかで、中国は急速な社会主義化への道を歩むことになる。そのさ

い、人民銀行のような国家銀行は、営業面で私営銀行に対して必ずしも絶対的優位にあったわけではなく、むしろ競合する関係にあった。両者の間に一定の緊張状態があったがゆえに、当時一定の割合を占めていた私営銀行の社会主義化を、政治的問題として行うという手法がとられた。聚興誠銀行では、状況の変化に対応するべく、社会主義化を積極的に受け入れようとする人物が登場し、それはやがて銀行の接收へとつながっていった。

本稿でとりあげた重慶における私営企業の接收過程は、ある示唆的な現象をわれわれに示している。聚興誠銀行の経営者たちは、共産党による「解放」にさいして、常に複数の可能性を残しながら、その場面に応じた選択を行っていった。必ずしも首尾一貫しているわけではない彼らの行動からは、限定された状況のなかであらゆる可能性を探ろうとする、きわめて能動的な姿がかいまみえる。しかしながら、このような能動性を基礎として行われた選択は、時流の変化などの外的要因によって常に規定されており、その意味で受動的な側面を兼ねそなえるものであった。こうしてみると、政権と企業の活動との関係は、冒頭で述べたような、逃亡・服従・参加という3つの区分ではとらえきれない、複雑なものであったことがわかる。むしろその複雑さにこそ、共産党による政権確立のありかたが端的にあらわれているといえよう。

なお、重慶では1938年の重慶遷都をはじめとして、「解放」前から大きな公・私の対立があった。これらの問題は、本稿でみてきた「解放」後の位置づけを確かにするうえでも重要であるが、ここでは詳しく検討することができなかった。今後の課題としたい。

(注1) 中国共産党が各地域を支配下におさめていくさい、その正当性の根源は、共産党の支配が各地域を帝国主義・封建主義・官僚資本主義から解放するものであるという所にあった。その意味で、解放という言葉には、多分に革命的価値観が含まれており、それ自体は批判的にみるべきものである。ただし、共産党の支配確立が解放の名の下にすすめられたことはたしかであり、当時の状況を物語る象徴的用語でもある。そのため本稿においては、解放という言葉をかっづけで用いることにする。

(注2) 北碚という場所は、著名な民族資本家である盧作孚の弟盧子英の下で、国民政府による地籍整理のモデル地区となっていたことが知られている〔山本1996〕

(注3) 例えば、聚興誠銀行の社会主義改造について述べた資料では、本論文で取り扱う楊家の「解放」にさいしての状況を、おおむねこのような区分に基づいて叙述している〔李本哲「聚興誠銀行の改造」『重慶分冊』361ページ〕

(注4) 聚興誠銀行董事会の組織規則によれば、同会が開く会議には、毎月20日以後に開く常会と、董事3人以上の建議による臨時会があった〔「聚興誠銀行董事会組織規則」〕。また、董事会に監察人が列席した場合は、「董監列席会」あるいは「董監聯席会」と称された。一方、同会が開く座談会には、董事会に参加した董事が定員の過半数に達しなかった場合と、非常時に連携を密にするためとくに招集される場合がある。座談会に監察人が列席した場合は、同様に「董監座談会」と称された。

(注5) 筆者が確認したなかで最も早く出版されたものは、重慶市工商行政管理局他(1962)である。また1962年から64年にかけて出版された『重慶工商史料選輯』(第1輯～第5輯)には、聚興誠銀行に関わる回顧録が掲載されている。文化大革命の開始とともに、このような出版は一旦中断する。文革終了後、工商業に従事した人々の名誉回復の流れをうけて、『重慶工商史料』として出版が再開された。その第3輯である『重慶工商人物史』には、楊燦三の長男である楊受百による回顧録が掲載され、第6輯はその全てが聚興誠

銀行の記述にさかれている。

(注6) 筆者は2002年9月26日、周永林氏にたいして、重慶市渝中区の周氏宅において聞き取りを行った。氏は1920年巴県(現在の重慶市)に生まれ、抗日戦争前に抗日救国会に参加し、38年、共産党に入党。中共重慶市委統一戦線部や重慶市工商業聯合会において指導工作にあたり、楊燾三とも交流があったという。文化大革命をへて、現在は重慶市政治協商会議や重慶地方史研究会において、文史資料の作成および重慶地方史研究に従事している。聚興誠銀行の状況について詳しく、『聚興誠銀行』などの編集を指導した人物である。周・凌(2001)など、多数の編著作がある。なお氏については、石島(1990)で紹介されている。

(注7) 1890年、四川省生まれ。四川陸軍速成学堂卒業後、軍人として頭角をあらわす。重慶を地盤とし、長期間の軍閥間の抗争を経て、1932年に四川省全土への支配を確立し、33年には勳匪総司令に、34年には四川省政府主席に就任した。日中戦争勃発とともに、南京防衛戦に参加。1938年死去[山田 1995, 528-530]。

(注8) 改組後の董事長は次の通り。楊燾三(1937~46年)、楊季謙(1946~50年)、楊曉波(1950~51年)。

(注9) 1897年、四川省生まれ。北京大学卒。四川の軍閥劉湘の下で財政を担当し、四川省財政庁長、四川省銀行総経理等を歴任し、多数の企業へ出資して重慶経済の実力者となる。1949年香港に渡り、75年台北で死去[李 1989, 177]。

(注10) 1888年、四川省生まれ。中国同盟会に加わった後、国民政府で財政・金融政策に関わる。国民党第5次中央委員、財政部次長、糧食部次長等を歴任。1949年香港を経て米国に渡り、69年台湾で死去[李 1989, 565]。

(注11) 「周恩来同志在星五聚餐会演講当前經濟大勢」『新華日報』1945年10月20日。

(注12) 高新亜とも書く。「解放」後、西南軍政委員会の秘書などをつとめた。高(1982)など、複数の著作がある。

(注13) 1896年、四川省生まれ。北京大学法律系に在学中劉湘の幕僚となる。卒業後四川に帰り、政財界で活動する。川江航務管理处長、重慶警察局長、四川

建設庁長、水利局長などを歴任するかたわら、数多くの企業の董事や監察人をつとめ、中国西南実業協会総幹事の職にも就いた。「解放」後、全国政治協商会議委員などの職に就き、1972年死去[李 1989, 307]。

(注14) 両者にどのような人脈があったのかは不明であるが、1945年の重慶会談の際、林伯渠は共産党の代表として重慶に赴いていることから、あるいはこのときに何らかの関係があったとも考えられる。

(注15) 「中国人民政治協商会議共同綱領(1949年9月29日)第四章 經濟政策」[日本國際問題研究所中国部会 1972, 593-595]。

(注16) 中国人民銀行総行「第一届全国金融會議綜合記録」1950年3月15日[『金融卷』908~909ページ]。

(注17) 「關於公布西南区金銀監理暫行弁法的命令」1950年1月12日[『接管重慶』151~153ページ]。

(注18) 「西南区管理私営銀錢業暫行弁法」[『重慶政報』第1巻第2期, 40~41ページ]。

(注19) 聚興誠銀行董事会では、1950年2月から3月にかけて、裏帳簿と表帳簿の統一の問題がたびたび議題に上っている。聚興誠銀行は人民政府金融部から、3月22日までに統一した帳簿を提出するよう命令されていたが[「董監座談会」1950年2月27日]、各行の処理がはかどらないことと、楊季謙董事長の不在から提出が遅れていた。これについて、金融部との折衝役であった楊受百は、提出を遅らせることは絶対にできないとの意を表明している[「董監座談会」1950年2月23日]。結局帳簿は期限内に提出され、ことなきを得た。

(注20) 蔡永祿「市場上对国家銀行貸款的幾種看法」[『重慶市銀行通訊』31期, 8ページ]。

(注21) 「中共重慶市委關於私営工商業的方針的指示」1950年5月30日[『重慶分冊』36~40ページ]。

(注22) 当時聚興誠銀行は額面400万元(金元)の株式を発行していたが、そのうち楊燾三は23万3760元(金元)分を所有する筆頭株主であった。また、楊季謙は董事のなかでもっとも多い6万元(金元)の株式を所有していた[「調査報告」2~3ページ]。

(注23) 楊季謙は11月末から3月はじめまで重慶を離れていた。この間、楊曉波が彼の代理を務めていた。

(注24) 「董事会応高等顧問之請召集幹部座談会記

録」(第1日目)、「続開座談会記録」(第2日目)。当座談会は、「董監聯席会」1950年6月22日において行われた、楊黎三招請の決議をうけて開かれた。時代背景から共産党に対してかなり意識した内容であり、当時の私営企業の内部の動きを知るうえで貴重な資料である。なお、当史料は董事会の議事録の一部として作成されたものであるが、董事会の記録は作成後董事に配られたり他の分支行へ送られることがよくあった。そのため、当史料もそのような意図をもって作成された可能性がある。

(注25) 例えば、重慶「解放」直後の12月9日には、劉伯承(西南軍政委員会主席)や鄧小平(西南軍政委員会副主席)、陳錫聯(重慶市軍事管制委員会副主任、中共重慶市委第一書記)が列席した「工人代表座談会」が開催され、接管政策などに関する説明が行われた[『接管重慶』5ページ]。このような大規模な座談会のほかに、各機関や企業においても座談会や学習会が開かれ、同様の活動が行われていた[「財經接管委員会接管工作總結報告」1950年1月21日(『接管重慶』98~100ページ)]。

(注26) もっとも、出席者の全員がこのような認識をもっていただどうかは疑問である。例えば経済研究室主任の高興亜は、第2日目の座談会で、「政府は無条件に本行を擁護するわけではなく、その擁護の程度は我々の状態によって変化するのである。銀行は最終的に国有に帰されるが、いまはまだ生き残ることができる。それは私営銀行が公営銀行の不足を補っているからである」としている。しかし少なくとも現段階において、共産党側が国有化を急ぐことはないという認識では一致しており、現状維持的改造を支持するもうひとつの有力な根拠となっている。

(注27) 中国共産党や国家機構の組織原則。決定時には民主を、執行時には集中を重んずるというもの。1945年6月11日に中国共産党第7回全国代表大会で採択された「中国共産党党章 第十四条」は、次のように規定している。「党の組織機構は、民主的集中制によって立ち立てられるものである。民主的集中制とは、民主を基礎とする集中と、集中的指導のものと民主である。その基本的条件は以下の通りである。(1)党の各級指導機関は選挙によって生ずる。(2)党の各級指導機

関は自らを選出した党の組織へ定期的に工作報告を行う。(3)党員個人は所属する党の組織に服従し、少数は多数に服従し、下級は上級に服従し、一部の組織は中央に統一的に服従する。(4)厳格に党の規律を遵守し、無条件に決議を執行する」[中央檔案館 1991, 122-123]

(注28) 一長制については、川井(1991)の詳細な研究がある。なお、接収の過程におけるソ連との関連については、大きな問題であるため、今後の課題としたい。

(注29) 「西南軍政委員会工作人員名單」1950年6月27日[『西南政報』第1期, 100ページ]。なお、財政経済委員には、先に注(3)でふれた盧作孚など、著名な財界人が任命されている。

(注30) 作成者は不明であるが、前掲「西南区管理私営銀錢業暫行弁法」によれば、各地の中国人民銀行は各地の銀錢業の管理・検査機関とされており(第3条)、必要なときに随時人員を派遣して営業・財産の状況や帳簿について調査し、報告書を作成することができた(第20条)。ゆえに当報告書は、人民銀行重慶分行から派遣された人員が作成し、政府に提出したものであると思われる。また、作成月も不明であるが、添付されている決算報告などが1950年1月から6月までとなっていることと、聚興誠銀行民権路弁事処の検査報告書[中国人民銀行重慶分行 1950]が10月19日に提出されていることから、7月から10月の間に作成されたものと考えられる。全部で19ページからなるこの報告は、銀行の沿革(1~2ページ)、資金の構成(2ページ)、人事(2~6ページ)、資産(6~10ページ)、業務情況(10~16ページ)、困難克服計画(16~18ページ)、政府への要望(18~19ページ)などの項目に分かれており、それぞれ具体的な状況が記されている。

(注31) 報告によれば、聚興誠銀行には「聯誼会」と呼ばれる一種の幫会組織が存在した。詳細は不明であるが、共産党によって設立された工会の活動は、常にこの「聯誼会」の影響を受けたため、この組織の解体が火急の課題とされていたという[「調査報告」10ページ]

(注32) 周永林氏によれば、楊黎三が公式の場に顔を出さなくなったのは、そうすれば銀行の改造を認め

たことになると思ったからだったという。氏の説が正しければ、楊黎三は銀行の改造が避けられないことを知った上で、自ら名誉職の立場を選んだということになる。

(注33) 中国人民銀行「全国金融業聯席會議綜合記錄」1950年8月[『金融卷』910ページ]

(注34) 例えば1951年9月8日に開かれた「渝区労資協商会」では、毎年秋に行われていた生活補助費の支給の是非について討論されている。董事会側が、経営の立て直しのためとりやめを提案したのにたいし、労働者側はあくまで支給することを要求しており、両者の主張は真っ向から対立している。

(注35) 「中国人民銀行關於全国私人業務會議的報告」1951年6月[『金融卷』914~915ページ]

(注36) 筆者が確認した限りでは、五反運動に本格的な言及がなされたのは、五反運動を進めるさいの規律について述べた、「中国人民解放軍、重慶市軍事管制委員会、重慶市政府聯合命令(軍秘聯(52)字005号、1952年2月9日)」[『重慶市政』第56期、1ページ]である。

(注37) 「市増産節約委員会抽調幹部、学生組織検査大隊進行検査」[『重慶市政』第56期、2ページ]

(注38) 重慶市全体で、五反運動に参加した工商企業は3万7155戸であった。そのうち完全守法戸が1万709戸(全体の28.8%)、基本守法戸は2万1276戸(57.3%)、半守法半違法戸は4477戸(12%)、嚴重違法戸は556戸(1.5%)、完全違法戸137戸(0.4%)を占めたとされる[重慶市増産節約委員会 1952、60]

(注39) 「正式成立『五反』人民法廷」1952年4月28日[『重慶市政』第56期、8ページ]

(注40) 中国人民銀行「三年来的金融管理及今後对合營銀行管理工作」1952年[『金融卷』917ページ]

文献リスト

日本語文献

- 天児慧他編 1999.『岩波現代中国事典』岩波書店.
石島紀之 1990.「西南中国歴史紀行」『近きにありて』17号:112-118.
泉谷陽子 2000.「新中国建国初期の対民営企業政策

『民主改革』・『三反五反』運動と汽船会社の公私合営化」『社会経済史学』6(4):87-102.

2002.「中華人民共和国建国初期の金融政策 金融業の社会主義改造」『立命館言語文化研究』13巻4号:63-72.

川井伸一 1991.『中国企業とソ連モデル——長制の史的研究』現代中国研究叢書 アジア政経学会.

菊池一隆 1986.「重慶政府の戦時金融『四聯総処』を中心に」中国現代史研究会編『中国国民政府史の研究』汲古書院 373-410.

久保亨 1991.『中国経済100年のあゆみ——統計資料で見る中国近現代経済史』創研出版.

小林弘二 1974.『中国革命と都市の解放』有斐閣.

佐々木隆爾 2001.「冷戦体制下における東アジア政治構造」中村哲編『講座東アジア近現代史1 現代から見た東アジア近現代史』青木書店 77-110.

薛暮橋・蘇星・林子力 1966.『中国国民経済の社会主義的改造』外文出版社.

中岡まり 1998.「中国共産党による政権機関の建設 建国初期の北京市を例として」『法学政治学論究:法学・政治・社会』36:149-191.

2001.「中国共産党政権の正当性の強化 1956年北京市第2期人民代表大会選挙を例として」

『法学政治学論究:法学・政治・社会』51:131-163.

西村幸次郎 1984.『中国における企業の国有化』成文堂.
日本国際問題研究所中国部会編 1972.『新中国資料集成 第二巻』日本国際問題研究所.

林幸司 2002.「建国初期中国共産党による都市『接管』について——重慶市を中心に」『中国研究月報』第649号:1-15.

松本俊郎 2000.『満州国から新中国へ——鞍山鉄鋼業からみた中国東北の再編過程 1940~1954』名古屋大学出版会.

三木毅 1970.『中国回復期の経済政策——新民主主義経済論』川島書店.

安井三吉 2001.「中華人民共和国建国前夜——北平の和平解放」歴史科学協議会編『歴史が動く時』青木書店 109-127.

山田辰雄編 1995.『近代中国人名辞典』霞山会.

山本真 1996.「抗日戦争時期国民政府の『扶植自工農』

政策 四川省北碚管理局の例を中心にして」『史潮』新40号：77 91 .

中国語文献

< 檔案資料 > (重慶市檔案館蔵。作成年順。[]内は全宗番号, 目録番号, 巻号をさす)

・聚興誠商業銀行檔案

(董 事 会 , 座 談 会 議 事 録 等)

「董監座談会」1950年2月9日 [0295 2 13].

「董監座談会」1950年2月23日 [0295 2 13].

「董監座談会」1950年2月27日 [0295 2 13].

「董監聯席会」1950年6月22日 [0295 2 14].

「座談会記録」(「董事会応高等顧問之請召集幹部座談会記録」) 1950年6月29日 [0295 2 60].

「続開座談会記録」1950年6月30日 [0295 2 60].

「董監聯席会」1950年9月7日 [0295 2 15].

「董監聯席会」1950年10月9日 [0295 2 15].

「渝区労資協商会」1951年9月8日 [0295 1 1848].

「董監聯席会」1951年12月24日 [0295 2 17].

「常務董事会」1952年6月24日 [0295 2 18].

「董監聯席会議」1952年9月1日 [0295 2 18].

「常務董事会」1952年10月10日 [0295 2 18].

(人 事 関 連)

「高興亜個人档案」聚興誠銀行總管理処秘書室人事組, 作成年不明 [0295 1 560].

『職員略歴表』聚興誠銀行上海行, 1951年 [0295 2 521].

『聚興誠商業銀行員生職務總簿』聚興誠銀行總管理処秘書室人事組, 1951年 [0295 2 490].

(章 程 , 組 織 規 則 等)

「聚興誠銀行股份両合公司章程」1915年 [0295 1 735].

「聚興誠銀行股份有限公司章程」1937年 [0295 1 735].

「聚興誠銀行董事会組織規則」1950年 [0295 2 81].

「公私合営聚興誠銀行股份有限公司章程」1951年 [0295 2 82].

(その他)

楊黎三「關於赴京返渝報告書及建議書」1950年9月10日 [0295 2 51].

聚興誠銀行『1952年元月股東名冊』出版年不明 [0295 2 79].

聚興誠銀行董事会「聚興誠銀行董事会移交聯合董事会関

於董事会及股務两部分一切文件及帳冊清冊」1953年10月30日 [0295 0103 補 8].

・中国人民銀行重慶分行檔案

「調査報告」(「聚興誠銀行調査報告」) 1950年 [1134 1 159].

中国人民銀行重慶分行 1950 . 「検査聚興誠銀行民権路弁事処報告書」10月19日 [1134 1 159].

< 新聞・雑誌資料 >

『重慶工商』重慶市工商業联合会籌備委員会主編 創刊号 1950年11月 .

『重慶市銀行通訊』中国人民銀行重慶分行 31期 1951年6月9日 .

『重慶市政』重慶市人民政府秘書処研究室 第23期 1951年4月2日 .

第56期 1952年2月10日 .

『重慶政報』重慶市人民政府秘書処研究室 創刊号 1950年2月 .

第1卷第2期 1950年4月 .

『西南政報』西南軍政委員会 第1期 1950年9月 .

『新華日報』

< その他中国語文献 >

『北碚の解放与接管』中共重慶市北碚区委党史工作委员会編 重慶北碚 西南師範大学出版社 1989年 .

重慶市工商行政管理局他編 1962 . 『聚興誠銀行の発生発展与改造 (初稿)』出版社不明 .

『重慶分冊』(『中国資本主義工商業の社会主義改造 四川卷重慶分冊』)《中国資本主義工商業の社会主義改造》資料叢書編輯部 中共党史出版社 1993年 .

『重慶名人辞典』重慶地方志編纂委員会総編輯室 成都 四川大学出版社 1992年 .

重慶市増産節約委員会 1952 . 「關於“三反”与“五反”運動的工作報告 (節録)」8月 [『重慶分冊』58 ~ 63 ページ所収] .

当代中国 叢書編輯委員会編 1990 . 『当代中国的四川 (上)』北京 中国社会科学出版社 .

『当代中国的金融事業』当代中国 叢書編輯委員会 北京 中国社会科学出版社 1989年 .

- 高興垂 1979. 「記周總理對我的一次談話」 中国人民政治協商會議四川省重慶市委員會文史資料研究委員會編 『重慶文史資料選輯 第五輯』 出版社不明 156 159 .
1982. 『馮玉祥將軍』 北京出版社 .
- 韓渝輝主編 1995. 『抗戰時期重慶的經濟』 重慶抗戰叢書 重慶出版社 .
- 黃立人 1998. 「四聯總處的產生，發展和衰亡」 同『抗戰時期大後方經濟史研究 (1937 ~ 1945)』 中國檔案出版社 70 121 .
- 『接管重慶』 重慶黨史研究資料叢書 中共重慶市黨史工作委員會編 出版社不明 1985年 .
- 『金融卷』 (『1949 1952 中華人民共和國經濟檔案資料選編 金融卷』) 中國社會科學院·中央檔案館編 北京 中國物資出版社 1996年 .
- 『聚興誠銀行』 重慶工商史料 第六輯 中國民主建國會重慶市委員會文史資料工作委員會·重慶市工商業聯合會文史資料工作委員會編 重慶北碚 西南師範大學出版社 1987年 .
- 李盛平主編 1989. 『中國近現代人名大辭典』 北京 中國國際廣播出版社 .
- 李玉榮 2000. 『中共接管城市的理論與實踐』 北京 首都師範大學出版社 .
- 劉宋斌 1997. 『中國共產黨對大城市的接管 (1945 ~ 1952)』 北京圖書館出版社 .
- 劉忠禮 1989. 「高興垂」 涪陵市政協文史資料委員會編 『涪陵文史資料選輯 第九輯』 出版社不明 119 120 .
- 呂平登編著 1936. 『四川農村經濟』 上海 商務印書館 .
- 沈雲龍·張朋園·劉鳳翰訪問，張朋園·劉鳳翰記錄 1990. 『劉航琛先生訪問紀錄』 中央研究院近代史研究所口述歷史叢書(22) 中央研究院近代史研究所 .
- 任一民主編 1986. 『四川近現代人物傳 第二輯』 四川省地方志資料叢書 成都 四川省社會科學院出版社 .
- 王大煜 1996. 「四川袍哥」 四川省政協文史資料委員會編 『四川省文史資料集粹 第六卷 社會民情編及其它』 四川人民出版社 391 413 .
- 陳瀛濤·周勇 1983. 『重慶開埠史 (重慶地方史叢書)』 重慶出版社 .
- 楊受百 1984. 「我的父親楊聚三」 中國民主建國會重慶市委員會·重慶市工商聯合會文史資料工作委員會編 『重慶工商人物志』 重慶工商史料 第三輯 重慶出版社 63 98 .
- 中共重慶市委黨史研究室編 1995. 『城市的接管與社會改造 重慶卷』 重慶北碚 西南師範大學出版社 .
- 中國民主建國會重慶市委員會·重慶市工商業聯合會合編 1962. 『重慶工商史料選輯 第一輯』 出版社不明 .
- 1962. 『重慶工商史料選輯 第二輯』 出版社不明 .
- 1963. 『重慶工商史料選輯 第三輯』 出版社不明 .
- 1964. 『重慶工商史料選輯 第四輯』 出版社不明 .
- 1964. 『重慶工商史料選輯 第五輯』 出版社不明 .
- 《中國資本主義工商業的社會主義改造》資料叢書編輯部 1993. 『中國資本主義工商業的社會主義改造 中央卷 (上)』 中共黨史出版社 .
- 中央檔案館編 1991. 『中共中央文件選集第十五冊 (一九四五)』 中共中央黨校出版社 .
- 周勇主編 1997. 『重慶 一個內陸城市的崛起』 重慶出版社 .
2002. 『重慶通史 第三卷 近代史 (下)』 重慶出版社 .
- 周永林·凌耀倫主編 2001. 『盧作孚追思錄』 重慶出版社 .
- 周育民·邵雍 1993. 『中國幫會史』 上海出版社 .
- 英語文獻
- Bramall, Chris 1993. *In Praise of Maoist Economic Planning: Living Standards and Economic Development in Sichuan since 1931*. Oxford University Press (中文譯: 李欽校他譯 『毛時代經濟再評價 四川: 1930 1980s』 香港 牛津大學出版社 1995年) .
- Deborah, S. Davis 2000. "Social Class Transformation in Urban China: Training, Hiring and Promoting Urban Professionals and Managers after 1949." *Modern China* Vol.26, No.3: 251 275.
- Hirschman, Albert O. 1970. *Exit, Voice, and Loyalty: Responses to Decline in Firms, Organization, and States*. Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press (邦譯: 三浦隆之助 『組織社會的論理構造 退出·告發·ロイヤルティ』 ミネルヴァ書

- 房 1975年).
1982. *Shifting Involvements: Private Interest and Public Action*. Princeton University Press (邦訳: 佐々木毅・杉田敦訳『失望と参画の現象学 私的利益と公的利益』法政大学出版局 1988年).
- Kau, Ying mao 1971. "Urban Bureaucratic Elite in Communist China: A Case Study of Wuhan, 1949-65." In *Chinese Communist Politics in Action*. ed. Doak A. Barnett. 216-267. University of Washington Press.
- Ruf, Gregory A. 1998. *Cadres and Kin: Making a Socialist Village in West China, 1921-1991*. Stanford University Press.
- Schoppa, R. Keith 1992. "Contours of Revolutionary Change in a Chinese County, 1900-1950." *Journal of Asian Studies* Vol.51, No.4: 770-796.
- Solinger, D. J. 1979. *Regional Government and Political Integration in Southwest China: 1949-1954*. Berkeley: University of California Press.
1984. *Chinese Business under Socialism: The Politics of Domestic Commerce, 1949-1980*. Berkeley: University of California Press.
- Wou, Odoric Y. K. 1999. "Community Defense and the Chinese Communist Revolution: Henan's Du Eight Neighborhood Pact." *Modern China* Vol.25, No.3: 264-302.
- [付記] 本論文の執筆にあたって魏宏運氏(南开大学), 黄立人氏(重慶市檔案館)には資料調査の面で許増紘氏(西南師範大学), 孟広涵氏(重慶市地方史研究会), 周永林氏(同)には聞き取り調査の面で, それぞれ多大なご協力を賜わった。記して感謝したい。
- (一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程)